

令和6年度 厚生常任委員会 視察報告書

1 視察日

令和6年10月7日（月）～9日（水）

2 参加委員

高橋浩輔（委員長）、平良木哲也（副委員長）
熊倉隆将、西沢智子、ストラットン恵美子、宮崎朋子、丸山章、江口修一

3 視察先

長野県松本市、大阪府大阪市、山口県防府市

4 調査事項及び説明を受けた内容

月 日	視察先	調査事項	説明を受けた内容
10月7日 （月）	長野県 松本市	まつもとゼロカーボン実 現計画	松本市におけるまつもとゼロカーボ ン実現計画について
10月8日 （火）	大阪府 大阪市	ヤングケアラー	NPO法人ふうせんの会が行うヤン グケアラー対策について
10月8日 （火）	山口県 防府市	5G遠隔医療支援の実情	山口県立総合医療センターが行う5 G遠隔医療支援の実情について

■長野県松本市 まつもとゼロカーボン実現計画

◆事業の内容

- ★ 松本市は総合計画の中の重点戦略として「ゼロカーボン&DX」を位置づけ、全市を挙げて取り組んでいる。
- ★ 脱炭素については、次の“4本柱”のプロジェクトを設定している。
 - ◇松本市ゼロカーボン実現条例
 - ◇松本平ゼロカーボン・コンソーシアム
 - ◇地域エネルギー事業会社
 - ◇脱炭素先行地域(モデル形成)
- ★ 松本市ゼロカーボン実現条例では、温室効果ガスを「出さない」と「減らす」ことや地域資源をエネルギーに変換し経済循環、地域活用することなどを条文に明記し、自らを律する仕組みをつくっている。その中でも特に市民に対して行動変容(公共交通の積極利用、買い物などにおける脱プラスチック、食品ロスの縮減)を求め、市民が積極的に脱炭素に取り組むべき仕組みを作っていることが特徴と言える。また、この条例に基づいた「まつもとゼロカーボン実現計画」では、再生可能エネルギー

一の利用促進と地産地消の実現、省エネルギー対策の強化とゼロカーボンの学びの推進、時速可能な地域環境の整備を基本方針とし、個別施策として、○再生可能エネルギービジネスの事業化支援、○地域新電力の設立などエネルギー供給事業具体化、○PPA（電力販売契約）モデルによる太陽光発電設備や蓄池の導入促進、○住宅への再生可能エネルギー導入に対する補助推進等に取り組んでいる。

- ★ **松本平ゼロカーボン・コンソーシアム**は、広く松本地域の産学官力を結集させ、地域性と事業が両立したエネルギー自立地域の形成が促進される事業の展開を支援することを目的にした共同事業体で、大学、エネルギー事業者、それに行政が中心となって、多くの事業者会員が定例フォーラムや課題別会議を行いながら、地域主導型のエネルギー事業確立や再生可能エネルギーの導入、住宅・ビル等の省エネ技術開発と普及、EV（電気自動車）やFCV（燃料電池自動車）等の普及等についての研究、啓発活動を行っている。定例フォーラム、課題別部会とも定期的を開催しており、かなりの事業者会員が参加し、研究の成果を持ち帰っている。
- ★ **地域エネルギー事業会社**の取組では、再エネの供給・開発とよいサービスの提供により松本平の脱炭素社会を実現し、地域内経済循環の構築と地域課題解決に貢献することを事業目的にした事業会社として、松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社を設立し、電気小売り事業や太陽光PPA事業を行っているほか、脱炭素の周知啓発等も行っている。この会社は地域のエネルギー事業会社である松本ガス（株）が55%を出資する中核事業者となって事業計画案を作成し、来年度からの業開始に向け準備を進めている。事業としては、フェーズ1（2024～26）＝公共をフィールドして試行、フェーズ2（2027～30）＝一般家庭・民間企業への展開開始、電源調達範囲内で電力供給先を拡大、を計画している。
- ★ **脱炭素先行地域（モデル形成）**は、2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年までに先行して民生部門（家庭及び業務その他）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、実行の脱炭素ドミノを起こすための国のモデル事業で、対象経費の2/3がコックから補助される有利な事業である。これを活用し、のりくら高原「ゼロカーボンパーク」の具現化を計画している。ここでは、地域裨益型小水力発電施設による電力でサステイナブルツーリズムを実現しつつ地域活力の好循環を図るとして、環境、観光、暮らしを有機的に結びつけた取組を狙っている。そして、環境、観光、暮らしのそれぞれについてKPIを設定し持続可能な山岳リゾートを形成するとしている。
- ★ このほか、県内初の「気候市民会議」を立ち上げ、市民に受け入れられ、効果の大きい気候変動対策を提示している。この会議は、無作為に選ばれた市民が参加し、専門家と市民が行動すべき事柄を話し合い、アクションプランとして発表するというもので、参加者の行動変容をもたらす、参加者以外にも広げ、市の政策にも活用することを狙っている。すでに4回の会議が回されているほか、さらに2回の会議を経て、2025年3月には報告会を行うとしている。
- ★ 市民の行動変容の一つとしての公共交通の積極利用を支えるため、路線バスを利

用しやすくする取組にも力を入れている。具体的には、行政が路線や便数を設計し民間事業者が運営運行する「公設民営」、利用しやすくする路線再編、利用者アンケート等に基づくダイヤ改正などを行っている。

- ★ これら脱炭素施策を総合的・計画的に推進するため、市長を本部長とする「松本市ゼロカーボン推進本部」を設置し、部局横断で2050 世路カーボン実現に向けた戦略を加速化している。



■大阪府大阪市 ヤングケアラーについて

◆事業の内容

- ★ ケアを要する家族がいるために、家事・介護・きょうだいの世話・通訳などの大人が担うようなケア責任が伴うサポートを家庭内で行っている子どもたちを、ヤングケアラーと呼ぶ。18歳未満の子どもを指す言葉だが、20～30代の世代も「若者ケアラー」と呼ぶことがある。厚労省の全国調査では、家事・きょうだいの世話・介護・精神疾患を持つ親などのケアをしている中高生が17～20人に1人、つまりクラスに1～2人いることが明らかになった。
- ★ 年齢や成熟度に合わない重すぎる責任や作業など、過度な負担が続くと…
 - ・子ども自身の心身の健康が保持・増進されない
 - ・学習面での遅れや進学に影響が出る
 - ・社会性発達の制限
 - ・就労への影響
- ★ 将来的に…
 - ・年齢相応に自身の将来のことを考えられない
 - ・家族に負担をかけてはいけないと自分の希望を言えない
 - ・進学を諦める
 - ・家族のケアが長期化することで自立が遅くなる、できなくなってしまう

- ★ 必要な支援は次の通り
 - 1. まずは理解すること
 - 2. ケアから離れられる場、時間が必要
 - 3. 公的なサービスの紹介

- ★ 介入することがすべてではないことに留意が必要
今すぐに全て解決することは難しい。
まずは、今よりも少しでも良い、という状況になることを目指すことが重要。
今苦しい状況からは、少し良くなるように、伴走する、待つことが必要な支援もある。

- ★ ふうせんの会は、以上のような現状と課題を基に、家族のケアを担っている(いた)子ども・若者や、ヤングケアラーに関わる専門職が集まって2019年に活動をはじめ、2022年にNPO法人として設立された。

- ★ ヤングケアラー・若者ケアラーが安心して交流できる場をつくり、彼らが夢をもつて自分らしく生きていけるような社会を作るために活動している。

- ★ ふうせんの会のビジョンには、ヤングケアラー・若者ケアラーが当たり前「生きる」ことができる社会、そしてヤングケアラー・若者ケアラーの価値が「活きる」社会を目指すという2つの意味がある。

- ★ 次の各事業に取り組んでいる。
 - 大阪市ヤングケアラーへの寄りそいがたそう団支援事業
 - 対面、電話、メール、LINEでの相談支援
 - 役に立つ制度やサービスを紹介
 - 行政などの窓口に同行し手続きをサポート

 - YCヒアサポ相談
 - 家族のケアをしてきたスタッフや福祉の専門職が話を聴く

 - オンラインサロン
 - 中高生世代のヤングケアラーが集まって語りあう場所
 - ケアの話だけではなく、興味のあることについてみんなで話したり、体験したりしている

 - 中高生向けレスパイト事業
 - 子どもたちが日常のケアから離れ、楽しいひとときを過ごす「小休止事業」
 - レスパイト、すなわち「小休止」の概念を軸に、普段の忙しさから離れて楽しい体験ができるよう企画

 - 出張相談会
 - 高校を訪問し、生徒がくつろげる場所として「ふうせんルーム」を作成
 - 定期的に相談会を開催

課題を抱える生徒フォローアップ事業

大阪府立箕面東高等学校で校内居場所カフェ「めいぷるカフェ」を運営
お菓子やジュースの提供、イベント企画、学校内連携を実施

ふうせんカフェ

ヤングケアラー当事者向けに、オンラインで話し合いの場所を提供

つどい

現役および元ヤングケアラー・若者ケアラーが集まる場 (Zoom 参加可能)
前半のリレートークでは、ひとりのヤングケアラーが自身の経験や思いを話し、後半は小グループに分かれて自由におしゃべりをしている

講師派遣事業

教職員・自治体職員・民生委員・市民対象などの学習会の講師を派遣

ヤングケアラーを知るセッション

ヤングケアラーについての基礎的な知識を得たい人、ふうせんの会の活動を
知りたい人向けのオンラインセッション



■山口県防府市 5G遠隔医療支援の実情

◆事業の内容

- ★ 山口の高齢化率は、全国より約10年進行しているほか、県土の約60%が「へき地」である。また、新専門医制度により、医師の偏在が懸念されている。
- ★ 医療行政の使命とは、山口県のへき地に暮らす住民に安心と安全を届けることであるが、そのためには激変するへき地の現状・課題に対応できる新しい仕組みづくりが必要であるとした。

- ★ 新しい取り組みで次世代の医療人を育成しようときざまな取組を行っている。
特に、次世代の“人財”の育成に、次のような例の通り挑戦している。
自治医科大学卒業医師の育成
山口県立総合医療センターが県内のへき地医療を担う医師を育成
卒後3～5年目向け総合診療専門医研修
2024年2名の専攻医がエントリーし、へき地で研修を開始
- ★ 山口県立医療センターでは、へき地医療支援センターを開設し、次の支援を行っている。
へき地医療拠点病院としての診療支援
県医療政策課と連携してのへき地医療を守る仕組みづくり
次世代の育成とへき地勤務医師のサポート
- ★ このような取組の一つとして遠隔診療があるが、へき地においては次のことが遠隔診療で期待できる。
医師が近くにいなくても医療が届く
遠隔地でも専門医や指導医に相談できる
薬剤師や栄養士、理学療法士など、多職種が支援できる
- ★ 現在、5G通信環境を活用した遠隔医療支援を行っている。これは、へき地の病院の患者の患部を撮影している内視鏡映像データを、5Gの高速・大容量通信により、リアルタイムで基幹病院にいる専門医の手元に送り、専門医がその場で適切な撮影箇所を指示したり診断したりする取組である。
- ★ この画像送信技術は、送信側からの映像伝送と双方向の音声伝送に対応しているほか、複数回線(4回線)に分散してデータ伝送を行うことで回線への負担が少なくどんな場所でも対応できることや、受信機はノートパソコンが利用でき、設置場所に広いスペースが不要であること、視診に耐えうる高精細な映像に加え、様々なデバイスと接続が可能であることなどのメリットがある。
- ★ この取組により、医師及び患者あるいは現地で指導を受ける医師の移動時間が短縮でき、負担が軽減できる。また、移動に必要なだった時間を別業務にあてることができる。
- ★ 特に離島の場合、天候不順等で診療に行けなくても、現地で見ているのと同島の映像で確認することができる。
- ★ ただし、デジタル技術は巡回診療や医師派遣に代わるものではなく、補完・充実させるツールであることを忘れてはならない。



5 参加議員の所感

■長野県松本市 まつもとゼロカーボン実現計画について

- ◆ 脱炭素に向けて「土台をまず作ろう！」と、プロジェクト4本柱で進めてこられ、しっかりと確立されておられる事がわかりました。産学官金連携の組織がしっかりと動けており、脱炭素を街作りの大原則と位置付け、市、事業者、市民それぞれの責務や施策の基本方針等を定める理念条例を制定するなど、市一丸となって取り組まれていることが良くわかりました。上越市も昨年ゼロカーボンシティの表明を行いました。まだまだ浸透していないと感じます。自分自身もしっかりと学んでいきたいと思いました。
- ◆ 松本市のゼロカーボン実現に向けた取り組みで注目する点は、脱炭素プロジェクトとして、松本市ゼロカーボン実施条例の制定、松本平ゼロカーボン・コンソーシアムの設立、地域エネルギー事業会社の設立、脱炭素先行地域の指定の4本柱を掲げ、初期・中期・長期目標を設定のうえ、市長の指示の下、具体的な施策について毎年検証しながら実効性を高めていく取組をしている。令和3年に総合計画の策定の際にゼロカーボン位置付けし、取り組みは緒についたばかりと言えるが、当市と比較するとスピード感が異なる。ゼロカーボンシティに向けて、市長の指導力の大切さを改めて考えさせられた。

当市は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進するため、令和5年3月28日に市長と市議会議長が共同で、市を挙げたゼロカーボンシティの表明を行ったものの、以前から取り組まれてきた施策以外、新たな具体的な施策としては庁用自動車の電動車の導入に止まり、他は検討や研究の域が多い。脱炭素に向けた推進体制づくりはとても重要である。
- ◆ 先進的な取り組み事例を目の当たりにできたことに大変満足している。特にゼロカーボン推進本部を設置した取り組みは興味深かった。市長のトップダウンで部局

の横断的な連携を高めるといった効果を狙ったものあるとのことであるが、春日山の振興などの市長公約は上越市でも複数の部局の連携が必須であると思うが、松本市の事例も参考になるのではないかと思った。

- ◆ それぞれの役割を明確、かつ具体的に示し実現へのロードマップができている点が素晴らしいと感じた。

松本市は行政、事業者、市民がそれぞれの立場で取り組む事柄を理念条例や実現計画を作り取り組んでいるところが当市より先進的であると感じた。

共同体を担えるだけの大学や学部があることも成功への鍵

松本平ゼロカーボン・コンソーシアム（大学が中心となった共同体）により、着実に実現していた。そのための関係作り、土台作りがこの市には他の分野でも常にできているのではないかと感じた。

次世代型エネルギーへの取り組みが市民や地域に直結

また、松本平地域エネルギー会社（MZCE）は小売電気事業などで地域課題の解決に役立っていることは、地方における1つのエネルギー政策のあり方と感じた。

行政トップの先見の明と覚悟が必要不可欠

推進には、行政トップの行動力が必要不可欠と感じた。それには、市内の団体や組織との本気の意見交換や市民のどんな良いことにつながるか？といった丁寧かつ根気強い説明が必要であると痛感した。

議会として、提言すべきことは沢山あると感じた。また、市内の環境政策に関わる民間事業者の現状や課題を十分にヒアリングしていく必要性を強く感じた。

- ◆ カーボンニュートラル（CO₂排出量実質ゼロ）を目指すために、企業、自治体、大学、研究機関などが協力し合い、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進める組織やプロジェクトです。多くの国や地域で立ち上げられ、日本国内外で様々な形態で展開されています。主な目的は、気候変動対策として、産業活動やエネルギー消費に伴うCO₂排出を削減するための技術開発、政策提言、エコシステムの構築を進めることであり松本市は前向きに進めていた。上越市としても前向きに進めて戴きたいと思う。

また多くの自治体が「ゼロカーボンシティ」を宣言し、地域レベルでのカーボンニュートラルを目指している。これは、地域のエネルギー計画や都市設計を見直し、再生可能エネルギーの導入や、エネルギー消費量の削減を進めるための取り組みであり、地域に根ざした企業や住民と協力し、持続可能なエネルギー供給や循環型社会の形成を目指す取り組みを前向きに進めていた。

1. 技術開発の促進

- ①自治体の参加と地域単位での取り組み
- ②サプライチェーン全体でのカーボン削減
- ③政策提言と政府との協力

2. 今後の課題

- ①技術的課題
- ②資金調達

③社会的合意の形成

④国際的な協調

3. 結論

ゼロカーボン・コンソーシアムは、持続可能な社会を実現するための重要な役割を果たしていますが、技術的・経済的・社会的な課題が多く残されています。これらの課題に対して、企業、自治体、研究機関、政府が連携し、包括的な解決策を模索することが求められていますので、当市も是非とも前向きに進めて戴きたい。

- ◆ 日本をはじめ、世界各国が 2050 年までのカーボンニュートラル実現に向けて積極的に動き始めています。環境省では 2030 年までの 10 年間を重要な期間と位置づけ、地域での再生可能エネルギーの倍増や脱炭素の取り組みを推進しています。これに伴い、当市を含む多くの自治体もゼロカーボン実現に向けた取り組みをスタートさせています。

松本市では令和 2 年からこの脱炭素の取り組みを開始し、令和 3 年に策定された第 11 次基本計画において、「ゼロカーボン」と「DX・デジタル化」の二本柱を掲げ、その動きを加速させています。

この実現に向け、「松本市・事業者・市民」それぞれの責務や施策の基本方針などを定めた理念条例案が制定され、市民の行動変容を促す取り組みも展開されています。市民が自分ごととして捉え、積極的に参加できるような仕組みが構築されています。

ゼロカーボン・コンソーシアムでは、地元信州大学との連携により、他市からも協力しやすい環境づくりを実現しています。また、金融機関の協力を得て、事業者の需要にもしっかり対応し、地域のエネルギー自立を目指す取り組みが進んでいます。産官学金の連携により、地域の特性と事業性を両立したエネルギー自立地域の形成が促進されています。

市民にこの事業展開を促すため、まずは行政内部からの取り組みが重要です。縦割りの組織においても、それぞれの部署で環境に配慮した取り組みができるかを日々見直し、意識的に参画する必要があります。

松本市では、以下の 3 つの柱で合計 87 施策を展開し、その進捗を毎年詳細に確認しながら取り組んでいます。

1. 再生可能エネルギー利用促進と地産地消の実現 (30 施策)
2. 省エネルギー対策の強化とゼロカーボンの学びの推進 (24 施策)
3. 持続可能な地域環境の整備 (33 施策)

今後の当市の課題と展望として、首長の決意と実行力をもって市民に浸透させるためには、まず行政内部からトップダウンで、現場レベルでの理解とアクションを導く対話と納得が必要です。「ゼロカーボンシティ宣言」は行ったものの、具体的に何をどうすることで目標を達成できるのかが行政任せになっている部分があります。今回の視察で学んだポイントを活かし、市全体が一丸となって取り組める体制づくりに尽力したいと考えます。

■大阪府大阪市 ヤングケアラーについて

◆ ヤングケアラー、若者ケアラーという言葉、実態を多くの人に知ってもらい、理解してもらわなければならない、と痛感しました。家族の介護、お世話をして当たり前と思い、助けを求められない子供たち、若者が多くいると思うと、早期発見、支援に繋げる為にも、当事者の事をよく理解している、ふうせんの会のような団体が必要であり、行政もしっかり動いていかなければ、と思いました。本人達が自分らしく、安心して暮らせる環境を作っていかななくてはならない、と思いました。ふうせんの会の名前の由来を聞いて感動しました。

◆ 時代の変遷とともに、世の中の課題や問題点が変わるなかで、ヤングケアラーと称するケアを担う子供たち・若者たちが増加していることを改めて実感した。学習や仕事を行いながら、本来大人が担うような家事や家族の世話、介護等を行っていることに心が痛む。一方、家族の世話等でストレスが大きくなることにより、子供等の心身の健康等を害することにつながることから、こうした環境を一刻も早く改善していくことが求められる。

当市においても、すでにヤングケアラーに該当する子供等が存在しており、民間団体との連携の下、早期の発見と改善に向けた取り組みを推進していくことが重要である。

◆ 子供たちが家庭内で抱える悩みは、簡単に解決できるものではなく、特に表面化しにくいことが多い。親が多忙だったり、経済的な問題があったりする家庭では、子供が自分の悩みを打ち明けにくい状況が生まれやすく、問題が放置されがちである。これらの見えにくい悩みは、長期的に子供の心身に悪影響を及ぼすことがある。このような環境で育った子供は中々社会のコミュニティ集団の中で活動することが困難である。またこのような状況では当然仕事をすることも困難であることから家族の面倒から離れても、貧困や精神的な課題を持ち続けることも多いと感じた。私自身も今回の視察を通じて課題意識を持ち続けることの重要性を強く感じた。

◆ 意識しても見えない人々の声があること。そこに寄り添うことの重要性を痛感した。

小中高生だけでなく、若者ケアラー（若年層）もいる現状。しかしながら、当事者は親や家族の役に立ちたいと思う傾向が強く、家族自体も支援自体を知らないケースが多いことが理解できた。とかく、行政は多くの支援の情報を流しているが、本当に必要な人たちにはこうした寄り添いの機関が必要なのだと痛感した。

こうした人々を支えていくことも大事であるが、議員としては、こうした環境や状況を生んでしまう社会的な背景や要因に目を向けて必要な政策を打ち出していくことも大事な仕事だと痛感した。

また、何人も十分な教育を受ける価値があり、その体制や支援を今後もしっかりと構築していくことが必要と感じた。

◆ ヤングケアラーとは、家族の世話や家庭内のケアを担っている子どもや若者を指

します。通常、介護者は大人を想定されますが、ヤングケアラーはその責任を 10 代や場合によってはそれ以下の年齢で負っていることが問題となっています。日本でも近年、この問題が注目され始めていますが、対応が十分とは言えません。しかしこの先進的な取組みが NPO 特定非営利活動法人「ふうせんの会」が行っている。

1. 役割の多様性

ヤングケアラーが担うケアの内容は多岐にわたります。例えば、高齢の家族や障害を持つ親の介護、弟や妹の世話、家事全般などが挙げられます。これにより、子どもが学校の後や週末に長時間ケアを行い、学業や友人との時間が制約されることが多い。

2. 認識の遅れ

日本においてヤングケアラーの問題は、他の先進国に比べて認識が遅れています。最近になってようやく社会問題として取り上げられ、2021 年には厚生労働省が実態調査を行い、具体的なデータを集め始めました。しかし、まだ支援体制や公的な認識は不十分である。

3. 心理的・身体的負担

ヤングケアラーは過度な責任感やストレスを感じ、精神的な問題（不安やうつ状態など）を抱えることが多いです。また、長時間にわたる介護によって身体的にも負担がかかり、睡眠不足や疲労の蓄積が問題となることもある。

4. 教育機会の喪失

多くのヤングケアラーは、ケアに多くの時間を割かれるため、学校での学習時間が制限され、勉強が遅れがちです。また、大学進学や将来のキャリア選択が困難になるケースもある。友人との交流が制限され、社会的な孤立感を感じることも少なくともある。

<課題>

1. 支援体制の整備

ヤングケアラーを支えるための公的支援や制度はまだ整っていないのが現状で、専門家による相談窓口や、ケアの代わりに担う支援制度の構築が急務であり、介護や家事の負担を軽減するための地域コミュニティの支援や、短期的な介護サービスの提供も必要でもある。

2. 学校での対応

学校は、ヤングケアラーが直面する問題を早期に認識し、適切な支援を提供できる重要な場所でもあり、教師やカウンセラーがヤングケアラーの存在に気づき、柔軟な学習プランや心理的支援を提供できる環境の整備が必要でもある。

3. 社会的な認知向上

ヤングケアラーの問題はまだ十分に社会で理解されていないため、啓発活動が重要です。メディアや教育機関での広報活動、地域社会での情報共有を通じて、ヤングケアラーの存在とその支援の重要性を広く認識させる必要があります。

4. 精神的サポート

ヤングケアラーは心理的なサポートが不足していることが多く、心のケアが必要であり、定期的なカウンセリングや、同じような立場にいる仲間と交流できるプロ

グラムの提供が効果的である。

<今後の在り方>

日本では、ヤングケアラーの問題がますます注目されつつありますが、課題は多岐にわたります。公的な支援体制の強化や教育現場での理解の促進が必要であり、子どもたちがケアに追われることで将来の選択肢を狭めないような環境づくりが求められています。その為に頑張っている「ふうせんの会」の活動には脱帽である。この様な取り組みが上越でもあって欲しい。

- ◆ 「ヤングケアラー」という言葉が社会で浸透し、当市でも子育て政策や教育委員会で議論が行われるようになりました。私自身も理解しているつもりでしたが、今回の視察で改めてその定義や実態を学び、自分の理解の浅さを痛感しました。

ヤングケアラーとは、家族の介護や世話などを日常的に担い、進学や就職などの選択に影響を受けている18歳未満の子どもを指します。加えて、30歳未満、状況によっては40歳未満の「ヤング・アダルト・ケアラー」も支援対象となります。彼らは、大人が担うべきケア責任を引き受けることで、学業や社会生活に困難を抱えがちです。他のお友だちと同じように部活動や遊ぶことができない、学業に集中できない（宿題ができない、勉強の遅れなど）など過呼吸などの身体に影響を及ぼすケースや、幼少期から慢性的にこうした環境に身を置いていると自身で気がつけず就職できないケースもあるそうです。貧困とヤングケアラーの密接な関係もあり複合的な課題も孕んでいます。虐待と認定されるケースもあり、その点は関連機関と慎重に協議し、通報することもあるそうですが、その線引きは非常に難しいというお話でした。学校に來ていない生徒の中に潜在的なヤングケアラーの可能性なども考えられ、今や17人に1人ぐらいで存在していると言われるそうです。

視察では、ヤングケアラー当事者の経験談も伺いました。核家族化が進む中、一般的な家庭でも、あるきっかけで子どもがケアの責任を負う状況に陥る可能性があるかと痛感しました。

“ふうせんの会”では3年前から市の委託を受けており、ケアに従事する子どもたちが安心して通える場所やオンラインのサポート提供や、区役所への同行、進学先の同行など多面的な相談支援事業を行っています。また、「中高生世代リフレッシュイベント」ではお花見会やBBQ、職業ゲームなど、家族から離れてリフレッシュできるイベントも開催されています。ヤングケアラー当事者にとって、ケアを必要とする家族から離れ、自分自身のことをケアできる大切な事業です。ヤングケアラーになったこども・若者たちはただ自分の家族を大事だと思いが故に家族のために一生懸命です。家庭の背景を理解し、こどもだけでなく家族全体に目を向け、他機関と連携した支援の在り方が重要です。そして少しずつ課題が解消されるように時間がかかることも理解する必要があります。

当市でも昨年の実態調査で、6校で14世帯18名のヤングケアラーの疑いがあるとされ、支援の必要性が明らかになりました。しかし、令和6年3月に報告された、市内の小学校6年生、中学校2年生3,110人に実施した調査の中では「ヤングケアラーという言葉を知っているか」という問いに43.6%が「知らない」と回答しています。まずはヤングケアラーに対する理解、そして当事者となるこどもや若者

の早期発見と家族全体が適切な支援につながるよう連携した支援体制が重要であると考えます。

■山口県防府市 5 G遠隔医療支援の実情

◆ デジタル技術を活用し、へき地でも若手医師の育成ができ、患者にとっては長時間移動することなく診察を受けられ、医師の人数が限られている中、悪天候の中でもへき地へ移動せず診療ができ、診療を円滑にまわすことが可能のなったと聞き、医師や患者にとっての負担軽減につながっているとわかりました。実際に遠隔地の診療所と繋げていただき、画像が鮮明で音声も途切れなかったことに感動しました。

◆ へき地医療は、確保しづらい山間地や離島などで提供される医療をどのように確保するかであるが、それが大きな課題でもある。医師の減少や働き方改革等により、へき地医療を持続的に守っていく仕組みづくりが重要である。山口県立総合医療センターでは、「診療支援」「仕組みづくり」「次世代の育成とメンター」の三つの体制を整え、へき地医療の取組を推進している点は参考になった。特に、へき地における遠隔医療を拠点病院からオンラインで診療、診断できる体制を構築している点は注目される。

当市は、中山間地域に点在している9か所の市立診療所があるものの、医師の高齢化や少子高齢化に伴う人口減少の課題を抱えている。このために、上越地域医療センター病院から市立診療所に医師を派遣しへき地医療を支援しているが、今後、上越地域医療センター病院からのオンライン診療、診断が行える医療環境を整えて行くことが重要である。

◆ 先進的な取り組み事例を見ることができてよかった。人口減少で働く人材の減少、医師不足、そして患者の高齢化が続く中で、技術によるリソースの補填を上越でもできる可能性があるのではないかと感じた。また、将来のさらなる技術発展の可能性も視野に入れながら、早めに先進的な技術を導入するという側面もあるらしい。

◆ 地域特性が違うが、高齢化率が高いなど共通点がある中で、デジタルを使った医療の目的や意味を理解することができた。

山口県はへき地が約6割。患者は都市部へ行かないと診療を受けられなかった。そこで、離島と基幹病院の医師同士がオンライン（パソコンで画面や通話が可能）による診療を開始したと聞いた。当市の地形的な状況とは違うが、特に中山間地域では、オンライン診療は有効だと感じた。

持続可能な地域医療と移住定住の視点でも学びが多かった。

地方の医師不足を解決する1つの方策になっていることが認識できた。若手医師育成のために、当市も県と共に補助金を出しているが、こうした最先端の医療や研究機関があることは、医師を志す学生や若者には魅力的だと思う。加えて、こうした視点での自治体の取り組みがまちの価値を創造し、移住定住促進にも役立つので

はないかと感じた。

デジタル医療の役割を認識できた。

デジタル医療で全てが解決するわけではなく、ある意味地域医療を補完する役割であることが理解できた。

デジタルの活用が全てに通用するわけではなく、公共交通の維持と同様、どの地域にどのようなスタイルの医療があったらいいか？ということは地域によって違うということを経験できた。

現在、当市においても地域医療構想が進められているが、もう少し丁寧に地域の実情を見ていく必要もあるのではないかと感じた。

患者の満足度の声に不安が拭えた。

高齢の患者のみなさまの満足度が高いという意見をお聞きすることができて、自身の不安が軽減された。このことは、市民のみなさまへ丁寧に伝えていきたい。

当委員会として、今後も他の自治体の事例や医師の話などを聞くなどすることは必要だと考える。加えて、国の方向性や財源や補助金体制なども学んでいきたい。それにより、当市や上越地域における今後の医療のあり方や行政の取り組みについて提言できるのではないかと感じた。

- ◆ 5Gによる遠隔医療支援は、医療分野での技術革新として注目されています。従来の遠隔医療は、通信速度や遅延の問題から、実際の診療や外科手術に適用するのが難しかった部分があります。しかし、5Gの超高速通信、低遅延、大容量データ伝送の特性が、これらの問題を解消し、新たな医療の形を可能にしています。

<現状の主要な展開ポイント>

1. 遠隔指導

5Gの低遅延特性により、リアルタイムでの遠隔操作が可能になり、都市部に集中する医療リソースを地方や僻地にいる患者や若手医師に提供できるようになっている。

2. モバイル診療

高速な通信により、医師が移動中や遠隔地からリアルタイムで患者のデータにアクセスでき、適切な診療が可能になっている。これにより、地域医療の格差が軽減されることが期待されている。

3. リアルタイムモニタリング

5Gネットワークを活用したウェアラブルデバイスによって、患者のバイタルサイン（心拍数、血圧、血中酸素濃度など）をリアルタイムでモニタリングし、異常があれば即座に医療従事者に通知するシステムが導入されています。これにより、より迅速な対応が可能になる。

4. トレーニングと教育

5GのVRやAR技術を利用した医療教育や手術シミュレーションも進んでいます。医学生や若手医師がよりリアルな環境でトレーニングを受けることができるため、技術の向上が期待される。

5. リモートコンサルテーション

5Gを利用した遠隔コンサルテーションは、複数の専門医が同時に診断や治療方

針を議論することができ、効率的で迅速な治療計画の立案に寄与している。

<課題>

インフラの整備 5G ネットワークの普及は進んでいますが、すべての地域で利用できるわけではない。

コスト 5G 技術の導入コストが高いため、特に発展途上国や小規模医療機関での普及には時間がかかると予想される。

今後、5G 技術がさらに進化し、インフラが整備されれば、医療の質とアクセスが大きく向上すると考えられている。

- ◆ 当市においても進行中の県の医療再編に関連し、今回の視察は非常に参考になりました。

特に、人口減少社会において地方の医療をどのように守るかという視点で、最前線で活躍される原田先生のお話を伺い、国・県・市それぞれの課題、そしてそれを政治の力でどのように解決していくかについて改めて考えさせられました。

山口県における、人口減少・過疎化・高齢化を背景としたへき地医療の現状と課題は以下の通りです。

1. 医師の地域偏在
2. 若手医師の減少
3. 高齢医師の引退
4. 診療科の偏在
5. 働き方改革の必要性

当市でも同様の課題が議論されていますが、これらは将来の日本全体が直面する問題でもあります。課題先進地域として、へき地医療の持続可能性を確保するためには、しっかりとした仕組みづくりが重要です。どのようにこれらの課題を解消していくかが、未来の日本の医療にとって大きな鍵となるでしょう。

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」を一体的に提供する現在の「地域包括ケアシステム」が存在します。これにより、高齢者、障がい者、子どもなど、すべての人々が個々の暮らしと生きがいを共に創り、高め合うことができます。また、福祉サービスも「縦割り」から「まるごと」への転換を目指し、2035年までに地域包括ケアシステムを深化させ、地域共生社会の実現に向けた取り組みが国でも進められています。

国のこうした流れを受け、県立総合医療センターでは、へき地医療支援センターを設立。以下の柱を軸に、支援体制を強化しています。

- 診療支援（へき地医療拠点病院）
- 仕組みづくり（県医療政策課との連携）
- 次世代の育成とメンター（へき地勤務医師のサポート）

スタッフも当初の2名から12名に増員され、医療資源が限られた地域でも、質の高い医療を提供する体制が整いつつあります。専門医や指導医に相談できることや、多職種（薬剤師、栄養士、リハビリ専門職）がサポートできる仕組みは、患者や医療従事者双方にとって安心・安全に繋がります。

へき地医療においては、看護師、薬剤師、メディカルアシスタントの役割が重要であり、チーム医療の推進が不可欠です。事務スタッフがしっかりと支えることで、医師が本来の診療に専念できる環境が整います。また、ICTを活用した遠隔操作や電子カルテの導入により、限られた医療資源でも質の高い医療を提供することが可能です。

もちろん、遠隔医療にはメリットとデメリットがあり、対面での信頼関係が構築されてこそ実現できるものです。課題となる点については、これから益々ICTやAI技術が加速的に進むことで解消される点もあるでしょう。

当市においても、人口減少社会における質の高い医療をどのように持続可能な形で地域に残すかが、今後さらに議論されるべきです。国、県、市が連携して、未来の医療体制を整備する重要性を改めて感じました。